

氏名 (法人にあっては名称)	テプコカスタマーサービス株式会社
住所	東京都港区芝三丁目2番地18号 NBF芝公園ビル

自社等発電所(*1)の有無	無		
電気事業の概要	<p>■ 平成26年10月より、関西電力エリアおよび中部電力エリアを中心に、特別高圧・高圧のお客さまへの電力小売事業を実施しております。現在、供給エリアを広げ、低圧のお客さまへの電力供給も行っております。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	<p>■ 新電力事業本部長（副社長）を責任者とし、電源調達・需給運用 チームにて計画を遂行、企画総括チームにて基本方針の遂行状況を評価・フィードバック等を行っております。 また、評価結果は次年度の目標設定時に反映することとしております。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年度	実排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績（2019年度）	0.514 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.532 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	当年度目標（2020年度）	0.462 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.462 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	短期目標（2022年度）	0.462 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.462 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	長期目標（2030年度）	0.462 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.462 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	<p>(目標に係る措置の考え方)</p> <p>■ 市内のみの数字が確定できないため、全国値を使用。 ■ 出来る限り排出係数の小さいで発電所からの調達を優先検討し、平成30年度全国平均係数0.462kg-CO<sub>2</sub>/kWh 未滿とすることを目標といたします。</p>		

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。  
 \*2 実排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（実二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。  
 \*3 調整後排出係数とは、実二酸化炭素排出量から償却前移転した京都メカニズムクレジット等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2019年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2020年度)		0.00 (%)
	短期目標 (2022年度)		0.00 (%)
	長期目標 (2030年度)		0.00 (%)
(目標に係る措置の内容)			
<p>■ 弊社は自社発電施設を保有しておらず、今度も保有計画はございません。</p>			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2019年度)	9,323 (千kWh)	0.10 (%)
	当年度目標 (2020年度)	利用拡大 (千kWh)	利用拡大 (%)
	短期目標 (2022年度)	利用拡大 (千kWh)	利用拡大 (%)
	長期目標 (2030年度)	利用拡大 (千kWh)	利用拡大 (%)
(目標に係る措置の内容)			
<p>■ 環境価値の確保量および確保率に関する目標は設定しておりませんが、電源調達時にFIT電気、FIT電気以外に関わらず、再生可能エネルギーの利用拡大について優先的に検討を行います。</p> <p>■ 非化石証書市場の活用を検討いたします。</p>			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	<p>■ 廃棄物発電所からの調達を継続するための協議をしております。今後の調達量の拡大についても検討してまいります。</p>		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	<p>■ 弊社は自社発電施設を保有しておらず、今度も保有計画はございません。</p>		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	<p>■ 需要家が小売電気事業者を選択する際の一助となるよう、弊社ホームページ上で電源構成を公表しています。</p>		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	<p>■ 特に計画はございません。</p>		

\*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

\*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分を除いたものをいう。

\*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

\*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分を除いたものをいう。

\*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。